届出事項 (令和 7 年 5月 現在)

- ○急性期一般入院料 4
- ○療養病棟入院基本料 1
- ○診療録管理体制加算 3
- ○情報通信機器を用いた診療
- ○救急医療管理加算
- ○医師事務作業補助体制加算 2 (30対1)
- ○急性期看護補助体制加算 (50対1)
- ○療養環境加算
- ○療養病棟療養環境加算 1
- ○感染対策向上加算 2 (連携強化加算 サーベイランス強化加算)
- ○データ提出加算 1
- ○入退院支援加算 2
- ○地域医療体制確保加算
- ○回復期リハビリテーション病棟入院料3 休日リハビリテーション提供体制 加算
- ○短期滯在手術等基本料 1
- ○看護処遇改善評価料 43
- ○入院時食事療養/生活療養 (I)
- ○心臓ペースメーカー指導管理料遠隔モニタリング加算
- ○糖尿病合併症管理料
- ○小児運動器疾患指導管理料
- ○下肢創傷処置管理料
- ○夜間休日救急搬送医学管理料の救急搬送看護体制加算
- ○ニコチン依存症管理料
- ○がん治療連携指導料
- ○薬剤管理指導料
- ○医療機器安全管理料 1
- ○在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ○検体検査管理加算 (IV)
- ○時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

○全視野精密網膜電図 ○ロービジョン検査判断料 ○コンタクトレンズ検査料 1 ○画像診断管理加算 2 ○CT 撮影及び MR I 撮影 (CT 64 列以上マルチスライス MRI 1.5 テスラ以上 3 テスラ未満) ○冠動脈CT撮影加算 ○抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ○心大血管疾患リハビリテーション料(II) ○脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) ○運動器リハビリテーション料 (Ⅰ) ○呼吸器リハビリテーション料 (I) ○人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1) · 導入期加算 1 · 透析液水質確保加算 · 慢性維持透析濾過加算 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ○ストーマ合併症加算 ○緑内障手術 (緑内障治療用インプラント挿入術 (プレートあり)) ○緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) ○緑内障手術(濾過胞再建術) ○網膜再建術 ○ペースメーカー移植術 及び ペースメーカー交換術 ○体外衝擊波 腎•尿管結石破砕術 ○膀胱水圧拡張術 ○医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 (胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)) ○輸血管理料 (Ⅱ) ○ 輸血適性使用加算 ○人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ○胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ○麻酔管理料(I) ○外来・在宅ベースアップ評価料(I) ○入院ベースアップ評価料 40 ○バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術